令和 8 年 10 月 吉野町教育委員会定例会　次第

日　時　　令和 8 年 10 月 14 日（水）
午後 2 時 00 分～
場　所　　町中央公民館 4F 教育長室

出席者：教育長教育委員3名事務局3名

１．開会挨拶（土居教育長）

２．審議案件

議第 1 号　後援名義の申請について
① 名称　　第 24 回おはなしカーニバル in 吉野 2026　　【資料 1】
申請者　川上村教育委員会 教育長 梅谷 一夫
【資料により事務局から説明後、質疑応答・異議なく、全会一致で承認】

議第 2 号　園・学校等への過剰な苦情や不当な要求への対応について（案）
【資料 2】
【資料により事務局から説明後、次の議論がなされた】

委員：吉野さくら学園の電話は録音できるのか。
事務局：留守番電話の機能はあるが、会話の録音はできない。
委員：教員は保護者に個人の携帯の番号を教えているのか。
事務局：基本的にはない。
委員：保護者の要求は様々で最初はお願い、そして要望、意見になり、要求、難題要求と段階がある。他の市町村ではサンドバッグのような状態の学校もあり、教員が疲弊していく。学校がコンビニ化しているように思う。
ほんの一握りの方の行動によって学校がかき回されてしまう。そういう状況があって先生の心が病み休職され、退職される。これを救おうと法制化されたもとだと思う。
教育長：この事案に関わることはほんの一部、特定の場合が多いと思うが、そのことが大きなことに繋がる場合もあり、先生方の勤労意欲に関わるところまで行くことがある。
教員、保護者、地域の方々とこのような関係性でいたいという形の例示を示したものとお考えいただければいいと思う。

３．報告案件

報第 1 号　教育総務課事業について　　【資料 3】
【資料により事務局から説明】
③吉野さくら地域クラブの現状について
教育長：部活動をしている子どもの数が、団体競技が成立しない数になってきている。
根本的な部分を考えないといけない時が必ず来るだろうと思っている。部活動をできれば無くすのではなく、子どもたちがやりたい運動、あるいはやりたい部活動を選べる

ようなことを保障していきたいと思っている。

報第２号　生涯学習課事業について　【資料４】
・令和８年度文部科学省「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」事業
オフラインキャンプ in 吉野 2026 について
【資料により事務局から説明後、意見が出されなかった】

４．その他事項
・令和８年度吉野町子ども議会について　【資料５】
・町制 70 周年記念関連行事について
【資料により事務局から説明】
【その他として、次の意見が出された】
委員：例えば図書館や美術館など直に触れるは良い機会だと思うが、子どもたちがそういった体験をしやすいような特典や割引などはないのか。
保護者も連れて行きやすくなるのでは。
事務局: 教育委員会ではふるさと教育推進事業というものがあり、吉野のふるさと教育につながる部分については町費で行っている。遠足等での入場料に関しては保護者負担でお願いをしているが、町のバスを使用することで移動費の負担軽減担軽減をしている。

５．閉　会　挨　拶（松谷教育長職務代理者）

次回開催予定　　日　時　　令和８年 11 月 20 日（金）
午後　２ 時 00 分
場　所　　町中央公民館 4F 教育長室